

令和2年度4月
(株)さくら野百貨店「いいもの発見・青森県」出店者要項(即売)

1. 目的

県内消費者へ県産品の認知度を上げ、更なる普及と販路拡大を図ることを目的に、青森県内最大規模の百貨店である「(株)さくら野百貨店」の御協力のもと、同百貨店内において定期的な対面販売を行うものである。

2. 出店概要

- (1) 場所 : (株)さくら野百貨店 青森本店
〒030-8574 青森市新町1丁目13番2号
1階正面玄関「風除室内」
- (2) 会期 : 毎週火曜日から翌週月曜日までの7日間
- (3) 営業時間 : 10:00~18:00
最終日 : 10:00~14:00
- (4) 設営・搬入 : 月曜日 : 16:00~19:00
- (5) 売上金 : 毎日、終了後に百貨店へ入金
- (6) 釣り銭 : 百貨店で準備
- (7) レジ : ため銭(百貨店から貸与)
- (8) 駐車場 : 百貨店指定場所

3. 出店の資格等

- (1) 青森県内に事業所を有する企業または個人であること
- (2) 青森県内で生産される農林水産物及びこれらを素材として製造される加工品や郷土料理、伝統工芸品及び生活雑貨などの地域資源を活かした商品であること
- (3) 指定する会期と営業時間の単位で出店できること
- (4) 商品数が充実していて、会期中を通して、商品の欠品がないこと
- (5) 対面販売の実績があり、接客マナー(対応)に熟知していること
- (6) 自社で商品知識のある販売員を手配できること

4. 出店手数料

- 協会会員 : 売上金額(税込)の18%
協会非会員 : 売上金額(税込)の20%
※上記、協会手数料含む

5. 精算日

当月末日締め→翌月末日協会入金→協会入金確認後、7営業日に指定口座へお振込

6. 出店申込みと決定

出店を希望する方は、別紙の申込書を提出してください。
出店の可否については、百貨店と協議の上、協会から回答します。

7. 出店の手続き及び運営

出店が決定した事業者は、(株)さくら野百貨店の基本ルールに従って、手続きを進めるとともに、運営を行ってください。

8. (株)さくら野百貨店 弘前店・八戸店の御紹介

上記2店舗につきましても、御出店をお受けいたしますので、事務局までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

(公社)青森県物産振興協会 事務局

〒030-0801 青森市新町1-2-18 青森商工会議所会館3階

電話 : 017-777-4616 FAX : 017-777-4620